

プロピコナゾールに係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）  
についての意見・情報の募集結果について

1. 実施期間 平成26年2月25日～平成26年3月26日
2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送
3. 提出状況 1通
4. コメントの概要及びそれに対する食品安全委員会の回答

意見・情報の概要※	食品安全委員会の回答
<p><b>【意見1】</b> 資料は良く整理され理解しやすい資料です。以下の意見を述べさせていただきます</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. ADI値は妥当です。</li><li>2. 落花生の食可部分においてかなりの濃縮があることが問題ではないでしょうか</li><li>3. 人参でも同様な傾向があるの、落花生ともども、当該物質の散布回数を減らす、あるいは他剤との併用などで、薬効の相乗効果を上げ、残留量を減少させ、ヒトへの曝露リスクを減少するよう、行政指導をお願いします。</li></ol>	<p><b>【回答1】</b> 1. ～3. について 御意見ありがとうございました。 食品安全委員会としては、今回設定したADIに基づく適切なリスク管理措置が実施されれば、本剤の食品を介した安全性は担保されると考えます。 いただいた御意見はリスク管理に係るものと考えられることから、リスク管理機関である厚生労働省及び農林水産省に伝えます。</p>

※頂いた意見・情報をそのまま掲載しています。